TOYO UNIVERSITY

東洋大学大学院

生命科学研究科
生命科学専攻　（博士前期課程、博士後期課程）
生体医工学専攻（博士前期課程、博士後期課程）

2026年秋入学
外国人留学生渡日前入試入学試験要項

必ずこちらの「入学試験要項」を熟読した上で出願してください。

本要項に記載されている入学試験は、以下の者を対象としています。
出願者は、下記①および②の両方の条件を満たしている必要があります。

① 日本国籍を有さず、日本の大学で学位を取得したことがなく、出願時および入学試験受験時のいずれにおいても日本国外に居住している者。
② 東洋大学が定める語学能力要件（英語または日本語）を満たしている者。

※本募集要項に記載されているすべての日時は、日本標準時（JST）に基づきます。
※日本語版と英語版の内容に相違がある場合は、日本語版を正とします。

この「入学試験要項」には、出願から入学手続までのすべての事項が記載してありますので、
よく読んで手続きに間違いのないよう十分に注意してください。
なお、この「入学試験要項」の内容等に変更、訂正が生じた場合および大規模な自然災害等が発生したことにより特別措置を講じる場合は、その内容を本学大学院入試情報サイトに随時掲載します。
出願に際して提出された書類、証明書は返却いたしませんので、ご注意ください。

【個人情報の取り扱いについて】
出願に際して提出された住所、氏名、その他の個人情報は、①出願受付、②入学試験実施、③合格発表、④入学手続、⑤入学前の事前教育等と、これらに付随する事項を目的として使用します。なお、これらの業務の一部を、東洋大学が指定した業者に委託します。
業務委託にあたり、委託先に対して、提供して頂いた個人情報を提供することがあります。

目　次

専攻別アドミッションポリシー(入学者受入れ方針)について..... 2
入学定員..... 2
出願前の確認チャート.....3
入試日程..... 4
試験内容..... 4
出願資格..... 5
出願資格の事前審査.....6
入学後の希望指導教員・研究テーマの確認について.....7
出願書類..... 8
出願手続き.....11
入学検定料.....12
受験情報の通知..... 12
試験方法..... 12
合格発表..... 12
入学手続..... 13
納付金..... 13
入学手続後の納付金の返還.....13
在留資格の取得について.....14
外国人留学生のための支援制度.....15

専攻別アドミッションポリシー(入学者受入れ方針)について

研究科	入学者に求める能力・資質・適性等
生命科学	入学希望者の特性に応じた適切な方法で入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。 【生命科学専攻】 ＜博士前期課程＞ (1) 生命現象とその応用を理解するために必要な高度な知識を修得するための基礎知識のある者 (2) 生命科学を探究する目的意識をもち、自ら問題点を見出し解決する能力のある者 (3) 生命倫理を尊重し専攻分野における高度な研究能力を修得するという強い意欲のある者 ＜博士後期課程＞ (1) 生命現象とその応用を理解するための高度な知識のある者 (2) 専攻分野における高度な研究能力のある者 (3) 国際的な幅広い視野を修得し、自立して研究活動を推進する意欲のある者 【生体医工学専攻】 ＜博士前期課程＞ (1)数学、生物学、物理学または化学の基礎的学力を有する者 (2)生命医科学分野や医工学分野において必要となる論理的思考能力を有する者 (3)生命医科学分野や医工学分野における問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する者 ＜博士後期課程＞ (1)生命医科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における高度な知識を有する者 (2)専攻分野における創造的な研究能力を有する者 (3)広い視野をもち、問題設定・解決能力およびリーダーシップを備えることに強い意欲を有する者

入学定員

研究科	専攻	博士前期課程	博士後期課程	授業形態	入学時期	修学キャンパス	授業で使用する言語
生命科学	生命科学	25名	5名	昼	秋	朝霞	日本語・英語
	生体医工学	13名	3名	昼	秋	朝霞	日本語・英語

出願前の確認チャート

出願前に、あなたが渡日前入学試験の対象となるか以下のチャートで確認してください。
渡日前入学試験の受験対象者は次の条件の両方を満たしている必要があります。

(1) 日本国籍以外の国籍を持ち、出願時または受験時に日本国外に在住している者
※在留資格/ビザが「永住」、「留学」等、出願時または受験時に日本に長期滞在できる在留資格/ビザを保持している方は、対象外です。

(2) 本学で定める語学力（英語または日本語）の基準を満たす者
※本学で定める語学力 →詳細は「出願書類」(P.8)を確認してください。

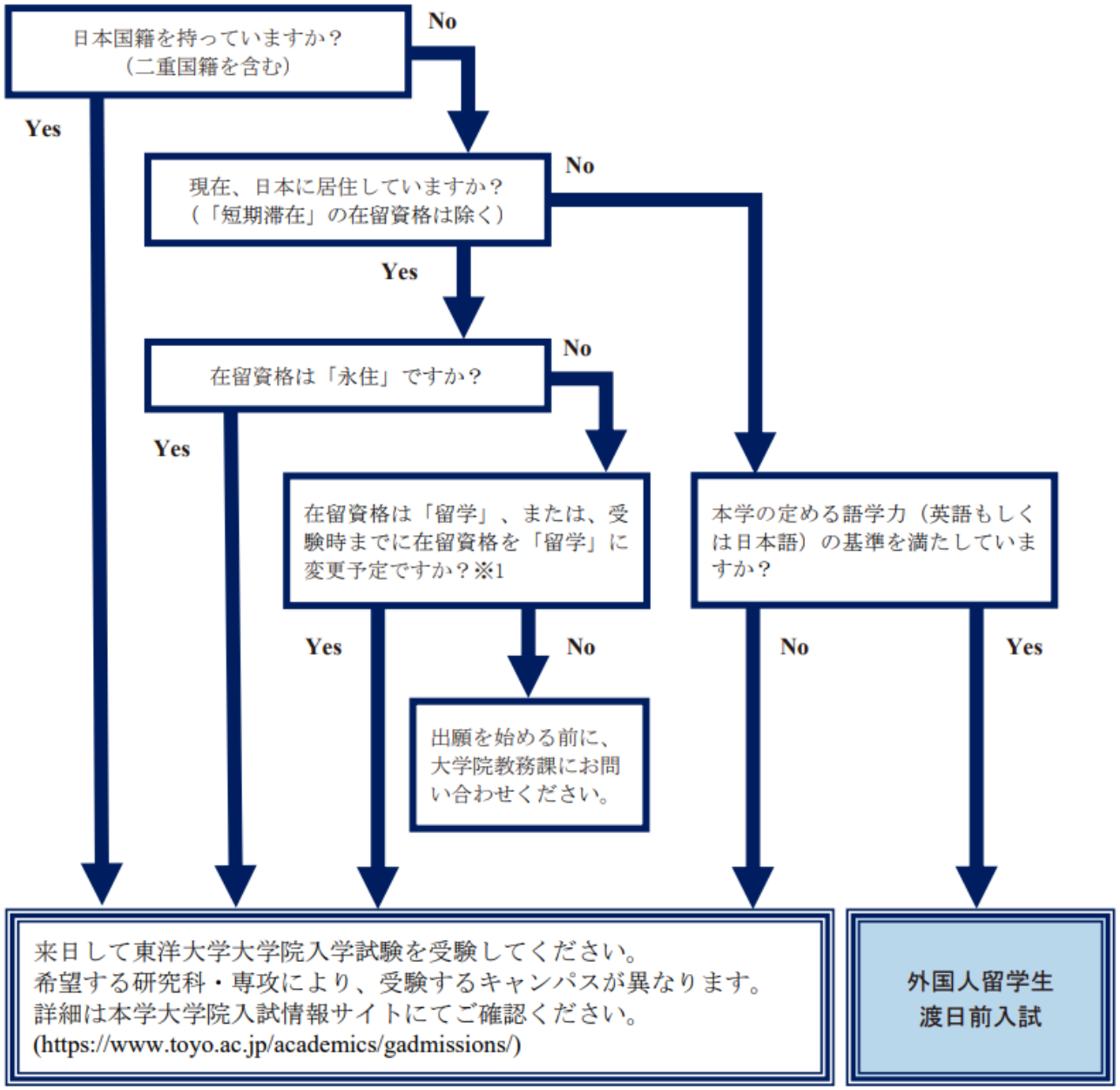

※1 現在お持ちの在留資格を「留学」に変更できるかどうかについては、直接入国管理局に問い合せてください。

入試日程

【博士前期・博士後期課程】

研究科	専攻	希望指導教員確認期間※	出願手続期間	試験日時	合格発表日	手続期間
生命科学	生命科学	2026年1月20日 ～ 2026年3月3日	2026年4月13日 ～ 2026年4月17日	2026年5月11日	2026年5月26日	2026年5月26日 ～ 2026年6月2日
	生体医工学					

※渡日前入試を受験希望の方は、希望指導教員・研究テーマの確認(P.7)を行います。
　必要書類を揃え、所定の期日までに必ず希望する専攻の事務局まで連絡してください。
　研究テーマ・希望指導教員の確認を行わない場合、受験を認められない場合があります。
※時差等により、試験日時を前倒しすることがあります。

試験内容

【博士前期、博士後期課程】

研究科	専攻	試験内容	備考
生命科学	生命科学	書類審査、オンライン面接 (口述試問・プレゼンテーションを含む)	オンライン面接は、本学指定のWeb会議システムを利用して実施します。詳細は出願後に連絡します。
	生体医工学		

出願資格

<<留意事項>>
★　博士前期・修士課程(12)～(16)および博士後期課程(9)～(11)のいずれかに該当する可能性がある場合は出願に先立ち事前に個別審査を行いますので「出願資格の事前審査」(p.6)を参照の上、所定の期日までに必要な手続きをとってください。
★　出願資格において「見込み」で受験し、合格した者が、その出願資格を入学前日までに満たせない場合は入学を許可しません（「見込み」のままで入学することはできません）。

1. 博士前期・修士課程
次の(1)、(2)、および(3)の全てに該当し、更に(5)～(17)のいずれかに該当する者。
ただし公民連携専攻志願者は、必ず(4)にも該当すること。

(1)日本国籍を有さず、なおかつ日本国内の大学において学士、修士、博士の学位をいずれも取得していない者
(2)出願時または受験時において日本国外に在住している者
(3)本学で定める語学力（英語または日本語）の基準を満たす者（→基準は「出願資格の事前審査」(p.6)を確認してください）
(4)公民連携専攻志願者は、入学時において、企業または官公庁等に通算1年以上在職した経験を有する者
(5)学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者および2025年9月30日までに卒業見込の者
(6)学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
(7)外国において学校教育における16年の課程を修了した者および2025年9月30日までに修了見込みの者
(8) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および2026年9月15日までに修了見込みの者
(9)我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものに限る）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および2026年9月15日までに修了見込みの者
(10) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込みの者
(11)専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者および2026年9月15日までに修了見込みの者
(12)文部科学大臣の指定した者
(13)大学に3年以上在学した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者（「出願資格の事前審査」(p.6)を確認してください）
(14)外国において学校教育における15年の課程を修了した者若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者（→「出願資格の事前審査」(p.6)を確認してください）
(15)我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者（→「出願書類」(P.8)を確認してください）
(16)学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において当該者を大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（→「出願資格の事前審査」(p.6)を確認してください）
(17)本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者（→「出願資格の事前審査」(p.6)を確認してください）

2. 博士後期課程
次の(1)、(2)、および(3)の全てに該当し、更に(4)～(12)のいずれかに該当する者。

(1) 日本国籍を有さず、なおかつ日本国内の大学や大学院において学士、修士、博士の学位をいずれも取得していない者
(2) 出願時または受験時において日本国外に在住している者
(3) 本学で定める語学力（英語または日本語）の基準を満たす者（→基準は「出願書類」(P.8)を確認してください）
(4) 修士の学位を有する者および2026年9月15日までに授与される見込の者
(5) 専門職学位を有する者および2026年9月15日までに授与される見込の者
(6) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
(7)　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
(8)　我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
(9) 学校教育法施行規則第156条第4号の規定により、国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者および2026年9月15日までに授与される見込の者
(10) 学校教育法施行規則第156条第5号の規定による外国の学校等において、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者（→「出願資格の事前審査」(p.6)を確認してください）
(11) 文部科学大臣の指定した者（→「出願資格の事前審査」(p.6)を確認してください）
(12)　本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者（→「出願資格の事前審査」(p.6)を確認してください）

出願資格の事前審査

1. 事前審査とは東洋大学大学院への出願を希望するが、出願資格(p.5)のうち、(1)、(2)、および(3)の全てに該当し(ただし公民連携専攻志願者は、必ず(4)にも該当すること)、なおかつ以下に該当する場合は、事前審査を受けることで大学院入学試験の出願を認められることがあります。

■博士前期・修士課程の出願資格(13)～(17)のいずれかに該当する可能性がある場合は、「大学院入学試験」の出願期間に先立ち成績評価を受けるための事前審査が必要となります。
■博士後期課程の出願資格(10)～(12)のいずれかに該当する可能性がある場合は、「大学院入学試験」の出願期間に先立ち修士学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があるかどうか、事前審査が必要となります。

※博士前期・修士課程の出願資格(5)～(12)、博士後期課程の出願資格(4)～(9)に該当する者は、東洋大学大学院入学試験に出願するにあたって以下の「事前審査」の手続きを行う必要はありません。

2. 事前審査書類の提出期限・提出方法
●受付期間: 2026年1月20日 ～ 2026年2月2日
※必ず受付期間内に事前審査書類をメールで送信してください。期間外の受付は行いません。
mllfinkyomu@toyo.jp

●提出方法
・事前審査提出書類一式を、以下の提出先宛にメールで送信してください。
・所定用紙は本学WEBサイト「大学院入試情報(外国人留学生 渡日前入試)」
(https://www.toyo.ac.jp/academics/gadmissions/other_admissions/overseas_asaka/)から印刷をしてご記入の上、ご提出ください。提出書類作成に時間がかかりますので、お早めにご確認ください。

3. 事前審査提出書類
提出書類を次のとおり提出ください。正式な「出願書類」(P.8)の№6語学能力証明書により、下記のとおり提出言語が異なります。
(1)№6語学能力証明書を①英語能力証明書で提出される方はNo.1～4を英語で作成してください。
(2)№6語学能力証明書を②日本語能力証明書で提出される方は、No.1～4を日本語で作成してください。
(3) (1)・(2)以外の書類は、英語または日本語で書かれた書類とし、英語または日本語以外の言語で書かれている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。
(4) メールに添付する際は、提出書類のPDFまたはスキャンをした書類で受け付けします。

	出願資格事前審査書類		本学所定書式	備考
1	出願資格事前審査申請書		本学所定用紙	—
2	履歴調書		本学所定用紙	—
3	パーソナル・ステートメント		本学所定用紙	—
4	研究計画書		本学所定用紙	—
5	写真(縦4cm×横3cm)		—	3ヶ月以内に撮影
6	最終学歴の卒業(見込)証明書、修了(見込)証明書 (取得学位が明記されている証明書)		原本のPDFまたはスキャンをした書類	来日する際、原本を持参すること
7	最終学歴の成績証明書		原本のPDFまたはスキャンをした書類	来日する際、原本を持参すること
8	語学能力証明書(①もしくは②のいずれか) **＊特例(P.9)を参照ください**	①英語能力証明書 (IELTSアカデミック・モジュール6.0以上またはTOEFL iBT80以上)	原本のPDFまたはスキャンをした書類	来日する際、原本を持参すること
		②日本語能力証明書 (日本語能力試験N1または旧1級に合格)		
9	パスポートのコピー		—	—
10	その他 (奨学金等の受給証明書等)		—	—

入学後の希望指導教員・研究テーマの確認について

1. 希望指導教員・研究テーマの確認とは

東洋大学大学院では、入学後の研究テーマの不一致を防ぐため、事前に希望指導教員・研究テーマの確認を行っています。以下のWebサイトを確認し、提出書類を揃え、所定の期日までに必ず大学院教務課までメールで送信してください（公民連携専攻志願者は、研究テーマの確認のみ行います）。
希望指導教員・研究テーマの確認を行わない場合、受験を認められない場合があります。
なお、指導教員の最終決定は入学後に行います。
希望指導教員・研究テーマの確認を受付期間内に完了しましたら、受験用パスコードをお知らせしますので、下記アドレスにメールをしてください。
mllfinkyomu@toyo.jp

＜教員リスト＞
●生命科学研究科　生命科学専攻・生体医工学専攻（博士前期課程、博士後期課程）
https://www.toyo.ac.jp/academics/glsc/

2. 希望指導教員の確認提出期限・提出方法

○受付期間　2026年1月20日～2026年3月3日
※必ず受付期間内に希望指導教員確認・研究テーマ確認書類をメールで送信してください。

	希望指導教員確認書類		本学所定書式	備考
1	希望指導教員・研究テーマ確認申請書		本学所定用紙	―
2	履歴調書		本学所定用紙	―
3	パーソナル・ステートメント		本学所定用紙	―
4	研究計画書		本学所定用紙	―
5	写真（縦4cm×横3cm）		―	3ヶ月以内に撮影
6	最終学歴の卒業（見込）証明書、修了（見込）証明書 (取得学位が明記されている証明書)		原本のPDFまたは スキャンをした書類	来日する際、原本を持参すること
7	最終学歴の成績証明書		原本のPDFまたは スキャンをした書類	来日する際、原本を持参すること
8	語学能力証明書(①もしくは②のいずれか) **＊特例(P.9)を参照ください**	①英語能力証明書 (IELTSアカデミック・モジュール6.0以上または TOEFL iBT80以上)	原本のPDFまたは スキャンをした書類	来日する際、原本を持参すること
		②日本語能力証明書 (日本語能力試験N1または旧1級に互角)		
9	パスポートのコピー		―	―
10	その他　(奨学金等の受給証明書・卒業論文や修士論文の内容を説明できるパワーポイント等の各種資料など)		―	―

期間外の受付は行いません。

○提出方法
・希望指導教員・研究テーマ確認書類一式を、下記の提出先宛にメールで送信してください。
・所定用紙は本学WEBサイト「大学院入試情報（外国人留学生渡日前入試）」
(https://www.toyo.ac.jp/academics/gadmissions/other_admissions/overseas_asaka/)から印刷をしてご記入の上、ご提出ください。提出書類の作成に時間がかかりますので、お早めにご確認ください。

3. 希望指導教員・研究テーマ確認の提出書類

※提出書類を次のとおり提出ください。正式な「出願書類」(P.8)の№6語学能力証明書により、下記のとおり提出書類の言語が異なります。
(1) №6語学能力証明書を①英語能力証明書で提出される方は、No.1～4を英語で作成してください。
(2) №6語学能力証明書を②日本語能力証明書で提出される方は、No.1～4を日本語で作成してください。
(3)　(1)・(2)以外の書類は、英語または日本語で書かれた書類とし、英語または日本語以外の言語で書かれている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。
(4) メールに添付する際は、提出書類のPDFまたはスキャンをした書類で受付します。

出願書類

出願方法にあたっては、「インターネット出願ページでの志願者情報の入力」、「マイページでの出願書類のアップロード」、「入学検定料の振込」の手続が必要となります。
希望する研究科・専攻・課程（博士前期・修士、博士後期課程）によって出願書類が異なりますので、以下の出願書類一覧で確認してください。
※本学所定用紙は、本学WEBサイト「大学院入試情報（外国人留学生 渡日前入試）」(https://www.toyo.ac.jp/academics/gadmissions/other_admissions/overseas_asaka/) からダウンロードして作成してください。

出願の際の注意事項
(1) すべての出願書類のアップロードがない場合、受験できません。
(2) 出願時に日本国内に在住している場合は、出願できません。
(3) 出願期間は日本時間基準です。
(4) 証明書等は、マイページでアップロードを行ってください。
(5) 証明書は、英語または日本語で書かれた書類とし、英語または日本語以外の言語で書かれている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。併せて翻訳が正確なものであるという証明を受けてください。
(6) 本学所定用紙はインターネット出願ページからダウンロードしてください。
(7) 出願書類に不備があるものは、一切受け付けません。
(8) 提出した出願書類および入学検定料は返還いたしません。

※提出書類を次のとおり提出ください。
(1) №6語学能力証明書を①英語能力証明書で提出される方は、№1～5を英語で作成してください。
(2) №6語学能力証明書を②日本語能力証明書で提出される方は、№1～5を日本語で作成してください。
(3) (1)・(2)以外の書類は、英語または日本語で書かれた書類とし、英語または日本語以外の言語で書かれている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。

□提出書類

	アップロード	入学時の提出	出願書類		本学所定書式
1	要	不要	出願申請書		本学所定用紙
2	要	不要	履歴調書		本学所定用紙
3	要	不要	パーソナル・ステートメント		本学所定用紙
4	要	不要	研究計画書		本学所定用紙
5	要	不要	経費支弁能力申告書		本学所定用紙
6	要 (PDF)	要 (原本)	語学能力証明書 (①もしくは②のいずれか) **＊P.10《特例》を参照ください**	①英語能力証明書 (IELTSアカデミックモジュール6.0以上またはTOEFL iBT80以上) ②日本語能力証明書 (日本語能力試験 N1または旧1級)	―
7	要	要	写真（縦4cm×横3cm）		―
8	要	要	パスポートのコピー		―
9	要 (PDF)	要 (原本)	最終学歴の卒業（見込）証明書、修了（見込）証明書 (取得学位が明記されている証明書)		―
10	要 (PDF)	要 (原本)	最終学歴の成績証明書		―
11	要 (PDF)	要 (原本)	推薦書2通		本学所定用紙 または任意書式
12	要	不要	その他　(奨学金等の受給証明書等)		―

出願書類については、マイページからのアップロードが必要です。
※マイページにアップロードする際は、PDFおよびスキャンをした申請書類で受付します。合格後、大学への提出が必要な書類（書類№6～11）がありますので、出願書類は大切に保管してください。
※各種証明書は、申請してから受領するまで時間を要する場合があります。十分な時間の余裕をもって準備してください。
※記載事項に虚偽等があった場合は、受験できません。合格発表後に虚偽等が発覚した場合は、合格を取り消します。
※出願後の研究科・専攻の変更は、一切認めません。

1. 出願申請書

本学所定用紙

2. 履歴調書
本学所定用紙

3. パーソナル・ステートメント
本学所定用紙

4. 研究計画書
本学所定用紙

5. 経費支弁能力申告書
本学所定用紙

6. 語学能力証明書 (日本語もしくは英語のいずれか)(原本のみ)

英語能力証明書 (IELTS or TOEFL)
次のうちどちらかの公式スコアを証明する書類を提出してください。
1) IELTS(International English Language Testing System) アカデミックモジュールテスト6.0以上
次のスコアは使用できません：ジェネラルトレーニングモジュール
2) TOEFL(Test of English as a Foreign Language) インターネット用テスト(iBT) 80以上
次のスコアは使用できません: TOEFL-ITP

※上記試験以外のスコアは利用できません。
※スコアは2年以内のものに限ります。（試験日が2024年4月1日以降のもののみ有効）
《特例》次の条件のうち一つに該当する方は、英語能力証明書のスコアを提出する必要はありません。
①英語が母国語であり、かつ、英語を公用語とするアイルランド、英国、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、米国のいずれかに居住し、英語による教育を受けた者
②アイルランド、インド、英国、オーストラリア、カナダ、カリブ海諸国、シンガポール、ニュージーランド、フィリピン、米国のいずれかの国において、英語による教育で学部課程以上を卒業（見込）もしくは、修了(見込)した者。
③上記以外で本学がスコア提出を不要と認めた場合

日本語能力証明書
日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」（記述を除く）において320点以上を取得していること。
《特例》ただし本学がスコア提出を不要と認めた場合は、日本語能力証明書のスコアを提出する必要はありません。

7. 写真
出願時点から3ヶ月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cmの上半身（肩から上）・脱帽・正面・背景の無い光沢カラー写真（服装自由）
絹目仕上げ（つや消し）、白黒写真、スナップ写真は不可。
受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡を着用して撮影したもの。
入学後、学生証用として大学院修了まで使用します。

8. パスポートのコピー (氏名・顔写真のページ)
氏名、顔写真、生年月日、パスポート番号、有効期限など本人を証明できるページのコピー

9. 最終学歴の卒業（見込）証明書、修了（見込）証明書(取得学位が明記されている証明書) (原本のみ)
最終学歴の学校から発行された卒業（見込）証明書、修了（見込）証明書
証明書に取得学位が明記されていない場合は、「取得学位が明記している証明書」も必要となります。
証明書は英語または日本語で書かれた書類とし、英語または日本語以外の言語で書かれている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。

10. 最終学歴の成績証明書 (原本のみ)
最終学歴の学校から発行された成績証明書
証明書は英語または日本語で書かれた書類とし、英語または日本語以外の言語で書かれている場合は、必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等で証明する英語または日本語で翻訳されたものを添付してください。

11. 推薦書2通 (原本のみ)
本学所定用紙またはそれ以外
英語または日本語で書かれた推薦書2通を提出してください。英語または日本語以外の言語で書かれている場合は、

必ず公的機関、語学学校、卒業出身校等の証明印の押された英語または日本語の翻訳文を添付してください。

在職経験者
・最終学歴の卒業校または卒業見込である大学または大学院の指導教員、担任または授業を受け持つ教授から1通。
・現職または以前の職場におけるあなたの上司またはそれ同等の方から1通。

在職経験のない者
・最終学歴の卒業校または卒業見込である大学または大学院の指導教員、担任または授業を受け持つ教授から2通。

12. その他
奨学金等の受給証明書等があれば提出してください。

■健康状況について
疾病・障がいなどのために、大学院教育の履修や学生生活においてサポートが必要な場合は、出願手続前に朝霞事務課まで相談してください。

出願手続き

出願する為には、インターネット環境が必要です。
本学入試情報サイトからインターネット出願ページにアクセスし、出願登録手続を行ってください。
※インターネット出願ページにアクセスするには、受験用パスコードが必要です。このコードは、希望指導教員または研究テーマの確認を指導教員確認期間内に完了した方に、メールで通知します。
※この入試は日本国外在住者が対象です。（出願時の居住地確認の為、日本国外に在住していることを証明するID、または住民票の提出を求める場合があります）。

STEP 1 メールで本学から受験用パスコードを受信する
希望指導教員確認期間に確認を完了した方は、直ちに本学まで連絡して受験用パスコードの取得を必ず行ってください。出願登録に必要な受験用パスコードを、希望指導教員確認が完了した方に本学よりメールで送信します。

STEP 2 出願用メールアドレス、出願書類および入学検定料支払用のクレジットカードを用意する
出願に利用するメールアドレス、出願書類およびクレジットカードを用意する。

STEP 3 出願登録
インターネット出願ページにログインし、出願登録を行う。
※志望研究科、専攻を選択し、出願の為の個人情報の登録を行ってください。

STEP 4 入学検定料支払
支払方法は、クレジットカード決済のみとなります。出願登録後に支払情報を登録し、入学検定料の支払いを行ってください。

STEP 5 メールでマイページ用の申請番号およびセキュリティーコードを受信する
入学検定料の支払いが完了すると、マイページにログインするために登録されたメールアドレスに申請番号およびセキュリティーコードが送信されます。これらを用いてマイページにログインして出願登録の内容を確認してください。
ページにログインする申請番号およびセキュリティーコードを登録メールに送信します。

STEP 6 出願書類のアップロード
マイページから出願書類のアップロードを行う。
「出願書類」(P.8)を参照し、必要書類のアップロードを行ってください。

STEP 7 受験番号の確認
STEP6の完了後、出願書類の確認を行います。問題がなければ、受験番号を通知します。
マイページで、受験番号等の受験情報を確認してください。

STEP 8 試験方法の確認
8）マイページで、試験実施概要の確認をする。
※STEP7の受験番号通知後、試験実施内容を通知しますので、マイページで確認してください。

出願完了

入学検定料

入学検定料……35,000円

(1) 出願期間内にインターネット出願登録を行い、入学検定料を支払ってください。
出願期間内にインターネット出願登録及び入学検定料の支払いがない場合は受験できません。

(2) 入学検定料の支払方法はクレジットカード決済のみとなります（志願者以外の名義可）。
インターネット出願登録完了後、画面の指示に従い、支払手続を行ってください。使用できるクレジットカードは、VISA／MasterCard／AMERICAN EXPRESS／DINERS CLUB／JCBになります。

※金融機関からの送金はできません。
※出願手続きは出願期間最終日の日本時間23：00まで行うことができます。
※一旦納入された入学検定料は事情の如何にかかわらず返還いたしません。

受験情報の通知

(1) インターネット出願ページでの登録、マイページで必要書類のアップロード後、出願書類の確認を行います。
問題がなければ、受験番号をマイページで通知致します。
(2) 受験番号の通知後、試験の時間等、実施方法について別途通知します。

※書類審査の結果、出願資格のないことが判明した場合には受験できません。
その場合は、マイページでその旨を通知します。

試験方法

(1) 本学指定のWeb会議システムを用いたオンライン面接を行います。
(2) 受験番号の通知後、事前に接続テストを行う場合があります。
(3) 次の行為は不正行為となることがあります。不正行為になった場合、それ以降の受験はできません。
また、当該年度におけるすべての入学試験の結果を無効とします。
① 志願者以外の者が志願者になりすまして受験すること。
② その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

合格発表

(1) 合格発表は合否にかかわらず、マイページで全員に通知します。
(2) 電話やメール等による問い合わせには、一切応じません。
(3) 合否通知の郵送は行いません。
(4) 合格発表の公開開始時間は、合格発表日の11:00（日本時間）を予定しています。

入学手続

マイページには、合格発表および合格者への入学手続きについて説明しています。その説明に従い、合格者は指定した入学手続締切日までに、以下の手続きを行ってください。

①入学手続（システム登録）
本学Webサイト「大学院入試情報」からオンライン入学手続サイトにアクセスし、指示に従い登録を行ってください。

②納付金の納入
本学Webサイト「大学院入試情報」から画面の指示に従い、支払手続を行ってください。
支払方法はクレジットカード決済のみとなります（志願者以外の名義可。引き落としは一括のみ）。金融機関からの送金はできません。
使用できるクレジットカードは、VISA／MasterCard／AMERICAN EXPRESS／DINERS CLUB／JCBになります。
※手続締切日までに①②の手続きが完了しない場合は、当該合格者に入学の意思がないものとみなし、締切後の入学手続は一切受け付けません。
※合格発表後、入学手続が完了した方で希望する場合は、本学指定の行政書士が「在留資格認定証明書」交付の代理申請を行うことができます（「在留資格の取得について」P.14）。
※代理申請には「経費支弁能力証明書」等が必要です。準備に時間を要するため、あらかじめ準備をしてください。
※詳しくは、合格発表日に公開される「入学手続のしおり」を確認してください。

納付金

下記の金額は、納入予定額のため、変更となる場合があります。

（2026年度予定）　（単位：円）

研究科			学費				計
			入学金	授業料	一般施設設備資金	実験実習料	
生命科学研究科 生命科学専攻	博士前期課程	本学出身者※	―	550,000	130,000	120,000	800,000
		他大学出身者	270,000	550,000	130,000	120,000	1,070,000
	博士後期課程	本学出身者※	―	550,000	80,000	120,000	750,000
		他大学出身者	270,000	550,000	80,000	120,000	1,020,000

※本学の学部（通信教育課程・短期大学を除く）から大学院に進学する場合、入学金は免除となります。
※本学の大学院博士前期（修士）課程から博士後期課程に進学する場合、入学金は免除となります。
※入学金の納入は初年度のみです。
※納付金は、入学手続時一括納入が原則です。ただし、授業料・一般施設設備資金・実験実習料は年2回の分割納入ができます。
※納入した入学金は「東洋大学の合格した研究科・専攻に入学し得る地位を取得するための対価」としての金員であるため、入学を辞退した場合であっても返還いたしません。また提出した書類は返還いたしません。
※所定の修業年限を超えた方は、納付金額が変更となる場合があります。

入学手続後の納付金の返還

本学への入学手続を完了した後に、やむを得ない理由により入学辞退を希望し、所定の期日までに本学が定める手続により届出をした者には、入学辞退を認め、入学金を除く納付金を返還します。詳細については、合格後の手続時にお知らせいたします。

在留資格の取得について

在留資格、ビザ（査証）等に関するお問い合わせ先

全研究科	東洋大学在留資格サポートオフィス	toyo-pugs@tugs.co.jp

Ⅰ．共通事項

（1）在留資格

本学に入学する外国人学生（日本国以外の国籍を有する者）は、2026年9月19日時点で「留学」または他の中長期在留資格を有していることが必要です。「短期滞在」の在留資格で本学に入学することはできません。入学取消しについては下記「Ⅱ（2）」の内容を必ず確認してください。

（2）在留資格「留学」について

本学に入学を許可された外国人学生は、「留学」の在留資格を申請することができます（※）。

・本学では2026年8月に実施する入学試験の在留資格認定証明書の代理申請は行いません。

（3）外国人留学生対象の制度の利用

外国人留学生対象の授業料減免、奨学金受給等の制度は、在留資格が「留学」の外国人学生が申請できるものです。日本に長期に滞在できる「留学」以外の在留資格でも入学・在学することはできますが、その場合は外国人留学生対象の授業料減免、奨学金受給等の制度は利用できません。外国人留学生対象の制度利用を希望する場合は、在留資格変更許可申請を行ってください。

（4）事前手続・オリエンテーション等

本学への入学にかかる手続として、各キャンパスで実施する事前手続・オリエンテーション・就学手続は必ず行ってください。なお、学部・研究科・専攻によっては、別途事前手続を行う場合がありますので、その際はその手続も必ず行ってください。

（5）入学辞退

本学への入学手続を完了した後に、やむを得ない理由により入学辞退を希望し、期日までに所定の手続により届出をした者には、入学金を除く納付金を返還します。

（6）留意事項

在留資格申請にかかる所定の手続、再申請、取消訴訟等により、授業を欠席する等に伴う不利益について、本学は一切の責任を負わないものとしますので、ご留意ください。

（7）その他

入国前に必要な情報は、Webサイトhttps://www.toyo.ac.jp/academics/international-exchange/enroll/prearrival/でお知らせしますので、必ずご確認ください。

Ⅱ．有効な在留資格がない場合（日本に居住していない方）

本学に入学するには2026年9月16日時点で、「留学」もしくは他の中長期在留資格を有していることが必要です。手続に時間がかかる場合でも、2026年9月16日までに、在留資格認定証明書の交付およびビザ（査証）の発給を受けて来日し、本学に在留カードを提出し、所定の手続を完了させる必要があります。

（1）在留資格認定証明書の代理申請について（在留資格「留学」のみ代理申請します）

①所定の入学手続が完了した時点で、本学指定の行政書士を通して出入国在留管理庁に対し「在留資格認定証明書交付」の代理申請を行うことができます。出入国在留管理庁による審査の後、「在留資格認定証明書」が交付されます。その後、PUGS（東洋大学在留資格申請システム）から各自ダウンロードし、ただちに自国または在住国の在外日本公館にてビザ（査証）の発給手続を行ってください。

②　代理申請には「学費支弁能力証明書」が必要です。準備には時間を要する場合があるため、あらかじめ十分な時間的余裕をもって準備をしてください。

③本学で「在留資格認定証明書交付」の代理申請を希望する場合、過去の交付申請回数と交付になった回数を正しく申し出てください。また、提出した全ての書類および入力内容等に関して、虚偽の報告により不交付になった場合、大学での再申請は受付しません。

④在留資格認定証明書については出入国在留管理庁が、ビザ（査証）取得については在住国の在外日本公館がそれぞれ審査を行います。不交付、不発給となった場合について、大学は一切責任を負いません。

なお、在留資格認定証明書不交付に伴う再申請の代理申請は行いません。

⑤日本国内で在留資格「短期滞在」から「留学」に資格変更することは原則できません。必ず自国または在住国の在外日本公館よりビザ（査証）の発給を受けてから来日してください。

（2）入学許可の取り消し

2026年10月15日までに、在留カードの取得が確認できない場合は、再申請、取消訴訟等にかかる期間を含む一切の理由にかかわらず、本学への入学許可は2026年9月15日付けで取り消しとなります。この場合は、所定の手続を行うことで入学金を除く納付金を返還します。

（3）除籍

2026年10月15日までに、在留カードを取得しているにもかかわらず、所定の手続を行わなかった場合は、2026年10月15日付けで除籍となります。この場合は、入学金および納付金（秋学期分）は返還しません。

手続の方法等の詳細は、合格発表後「入学手続のしおり」でお知らせします。

外国人留学生のための支援制度

1. 授業料減免・奨学金（2025年度参考）

（1）東洋大学私費外国人留学生授業料減免

東洋大学私費外国人留学生授業料減免は東洋大学及び同大学院に在学する私費による外国人留学生の教育推進と経済的負担を軽減することを目的とする制度です。

【授業料減免の要件】

納付金	正規の納付金を納入していること。※減免額は入学後に返金となります。
在留資格	私費による外国人留学生で、「留学」の在留資格を有すること。
申請方法	入学後に学内システムToyoNet-Aceより申請
経済状況	経済的に修学が困難な者 （親・兄弟又は親戚からの仕送りが月額12万円以下。ただし学費を除く）
減免内容	学則に定める授業料の30％相当額を減額する。（1年次） 継続については、所定の手続きと一定の成績基準を満たす必要があります。

（2）塩川正十郎奨学金

故・塩川正十郎総長が、東洋大学の国際交流の振興を図り、外国人留学生の育成に資することを目的として2002年4月に創設した奨学金制度です。学業成績・人物ともに優秀、健康な者で、修了後、その母国の発展に寄与する意志を有する私費外国人留学生の中から選考します。

奨学生数	大学院生は2名以内
内容	月額100,000円（年額1,200,000円）給付。他奨学金との併用不可。
期間	1カ年
選考	学業成績・人物ともに優秀、健康な者で、修了後、母国の発展に寄与する意志を持つ者の中から選考。

※出願制ではありません。

2. 東洋大学外国人留学生保険

日本で部屋を借りるときには「保証人」が必要となります。保証人は借りる人が賃料を支払わなかった場合に代わりに賃料を払います。日本人学生は家族など身近な方に依頼しますが、それが難しい留学生は保証会社を利用することなどが必要です。
この保険により、留学生本人が病気や事故にあったとき、家族が母国から来日するためにかかる費用を補償します。

対象	①在留資格が「留学」の正規の外国人留学生（国費、私費、休学は問いません） ②大学が指定する期間に授業料減免申請をしていること ③健康保険（国民健康保険など）に加入していること
保険内容	・死亡保険金（最高1,000,000円） ・後遺障害保険金（後遺障害の程度に応じて死亡保険金の4%～100%） ・救援者費用保険金（3,000,000円限度）
保険料	無料（大学が保険料を負担します）
補償期間	在籍中（休学中でも対象となります）

3. 住居探しの際の保証人サポートについて

東洋大学は株式会社グローバルトラストネットワークスと覚書を締結しています。東洋大学の留学生はこちらの会社で保証人代行をする際の保証料が20％引きとなりますのでぜひご活用ください。その他、株式会社グローバルトラストネットワークスでは、日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語など、多言語による住居探しのサポートも兼ね揃えており、留学生向けのアパートなどの物件も多く取り揃えています。

■問い合わせ先　株式会社グローバルトラストネットワークス
■Webサイト　https://www.gtn.co.jp/

朝霞キャンパス 朝霞事務務部　朝霞事務課
〒351-0007 埼玉県朝霞市岡48−1 Email: mllfinkyomu@toyo.jp

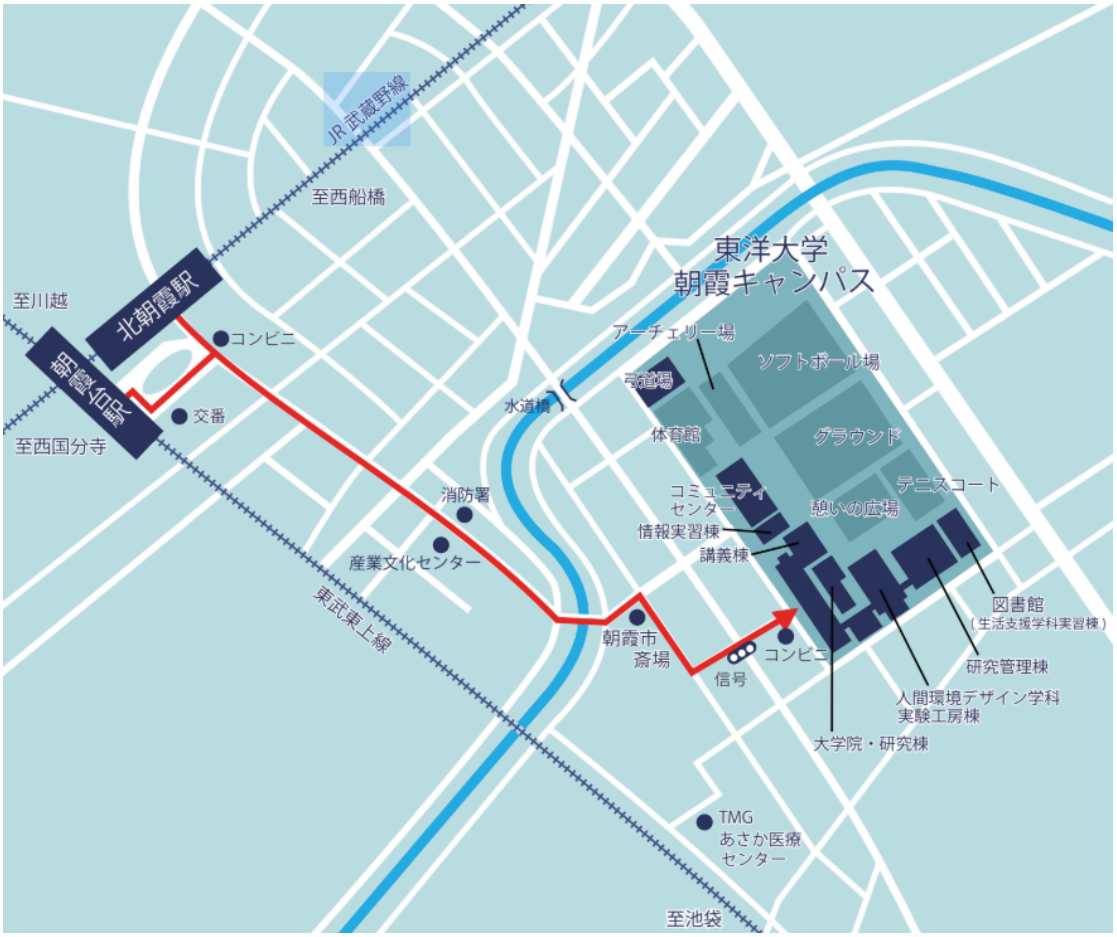

TOYO UNIVERSITY